平成２３年（フ）第１８９号
金沢市玉鉾３丁目118番地
債務者　玉井　好明
1　決定年月日時　平成23年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯森　和彦
4　破産債権の届出期間　平成23年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第１１１２号
横浜市瀬谷区橋戸２丁目23番地　県営橋戸原団地３棟402号
債務者　井本　　剛
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芳野　直子
4　破産債権の届出期間　平成23年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月30日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成23年６月29日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３９号
福島県河沼郡会津坂下町大字立川字中立川41番地
債務者　古口　一義
1　決定年月日時　平成23年５月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福西　宜孝
4　破産債権の届出期間　平成23年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月１日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２３年（フ）第１５７号
新潟市中央区関屋大川前２丁目４番17号シェガロンヌ101、前住所新潟市南区犬帰新田794番地10
債務者　小池　和明
1　決定年月日時　平成23年５月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　聡之
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午後３時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年７月４日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２１４号
新潟市東区船江町１丁目21番６号
債務者　桜井　　歩
1　決定年月日時　平成23年５月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平石　直樹
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月22日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年７月４日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１４８号
宮崎市山崎町上ノ原1030番地　市営住宅255棟４号
債務者　小崎　富夫
1　決定年月日時　平成23年５月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島多津雄
4　破産債権の届出期間　平成23年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月８日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年７月８日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第４４１号
京都市西京区御陵大枝山町１丁目15番地１
債務者　長谷川敏雄
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　利雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第４４２号
京都市西京区御陵大枝山町１丁目15番地１
債務者　長谷川敏彦
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　利雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１５号
和歌山県日高郡美浜町大字濱ノ瀬85番地
債務者　三原土建こと　三原　章広
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山西　陽裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２３年（フ）第２４６号
埼玉県富士見市山室２丁目11番３号　レオパレスｙａｎａｇｉ102
債務者　田中　良明
1　決定年月日時　平成23年５月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚田小百合
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月１日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第５６号
宮崎県東臼杵郡門川町宮ケ原３丁目96さくら荘１―11、住民票上の住所宮崎県延岡市白石町751番地１
債務者　北林　定利（旧姓日野）
1　決定年月日時　平成23年５月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川添　正浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月１日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年７月１日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２３年（フ）第７０５号
埼玉県志木市中宗岡４丁目４番43―302号、旧住所埼玉県志木市上宗岡４丁目23番９号
債務者　萩野　弘子
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松苗　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年７月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第３９７号
兵庫県尼崎市大庄中通５丁目12番地　松村方
債務者　和﨑　昭造
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　昌之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年７月６日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１３２号
兵庫県芦屋市若葉町５番２―1111号
債務者　向畑　幸彦
1　決定年月日時　平成23年５月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１８２号
仙台市太白区泉崎１丁目11番15号　グランデュール泉崎105
債務者　石山　新一
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　慎也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成23年７月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係